

令和2年度
事 業 報 告 書

社会福祉法人熊本市社会福祉協議会

目 次

第1 総括…………… 1

第2 事業別の実施状況

- 地域福祉部門…………… 2
- 生活支援部門…………… 7
- 介護保険事業・養護老人ホーム部門…… 10
- 法人運営部門…………… 11

令和2年度 熊本市社会福祉協議会事業報告

第1 総括

(1) 地域福祉活動の推進及びボランティア活動の推進 【地域福祉部門】

「第4次熊本市地域福祉計画・地域福祉活動計画」における計画初年度として、基本方針に掲げる取り組みを推進すべく「校区社協行動計画」策定の支援にあたりました。また、同じく重点項目とする地域住民による主体的な支え合い活動を推進するための体制づくりに対する指標を把握するため、熊本市と一体となり校区社会福祉協議会関係者向けアンケート調査を実施しました。

今年度は新型コロナウィルス感染症の影響によりさまざまな地域福祉活動も自粛せざるをえない状況が続きましたが、新しい生活様式のなかでの活動を視野に入れながら、「地域共生社会」の実現に向けた地域福祉活動の体制づくりに努めました。

また、近年、全国各地で頻発する自然災害に備え、災害ボランティアセンターの設置及び運営を迅速かつ継続的に行うため、必要なスペースを有する適切な場所で長期間設置可能な候補地を選定し、災害に備える必要があり、熊本大学と熊本保健科学大学の両大学、熊本市及び熊本市社会福祉協議会の三者で「災害ボランティアセンターの設置場所に関する協定」を締結しました。

令和2年7月には、令和2年7月豪雨の被災地(八代市、人吉市、球磨村)に職員を派遣し、災害からの復旧に向けた活動支援を行いました。

(2) 相談・支援体制の強化 【生活支援部門】

地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応する「断らない相談支援」を推進するための包括的な支援体制構築するため、中央区をはじめ、東区、南区に「生活自立支援センター」を設置し、生活保護等の市の福祉施策や本会事業の「生活福祉資金貸付事業」や「住宅確保要配慮者支援事業」など福祉サービスへの適切なつなぎ等、多機関協働による支援体制の強化を図りました。

特に令和2年度は、新型コロナウィルス感染症拡大の影響により、休業や失業等により一時的に生活困窮にお悩みの方に対し、「緊急小口資金等」の特例貸付を実施するなど、専用窓口を設け、相談対応の強化を図りました。

また、日常生活自立支援事業・法人後見事業など高齢化等に伴う判断能力が不十分な方の権利を擁護するため、総合的・一体的な権利擁護体制構築の強化を図りました。

(3) 組織体制強化及び財政基盤強化 【総務部門】

介護保険事業所及び養護老人ホームにおける事業については、各事業ごとに課題等を抽出し、事業分析を実施。養護老人ホームの運営については、令和3年度、運営検討委員会を設置し事業継続の是非に関する具体的な検討を実施してまいります。

平成29年12月に策定した経営改善計画の着実な実施を目標に、支出削減、時間外勤務の抑制に努め、令和2年度は法人として、約40,000千円の黒字となりました。

令和3年度からは、経営改善計画を引き継ぎ、「基盤強化計画」を策定し、より具体的な目標を設定し、課題解決に向けた協議を進めます。

第2 部門別事業の実施状況

1. 地域福祉部門

※事業実績参考資料1～2ページ参照

(1)「校区社協行動計画」の策定支援

昨年度策定に取り組んだ各区1校区の5校区社協をモデルとして、15校区における「校区社協行動計画」の策定支援を行いました。

コロナ禍のなか、予定していた住民座談会の開催がむずかしく、アンケート方式に手法を変更しての策定となりましたが、当初計画どおり15校区において「校区社協行動計画」の策定に至りました。

[策定校区]

区	令和元年度	令和2年度
中央区	託麻原	壺川・大江・向山
東 区	画 図	西原・月出・桜木・健軍東
西 区	城 山	古町・池上・中島
南 区	豊 田	御幸・力合西
北 区	弓 削	西里・川上・北部東

(2) 校区(地区)社会福祉協議会との連携

95の小学校区(地区)に設立された校区(地区)社会福祉協議会や各地域のブロック会議に職員が参加し、福祉情報の提供や研修等を行うことで、地域に根ざした様々な地域福祉活動が積極的に推進できるよう支援しました。

また、地域共生社会の実現に向けて地域福祉を推進し、地域福祉課題解決に向けた連携強化を図るため「熊本市校区社協連絡協議会」「市」「本会」による協議を開催しました。

(3) 民生委員児童委員協議会との連携

事務局として民生委員・児童委員活動を支援するとともに、民生委員児童委員協議会のさらなる機能強化を図るため、「民生委員児童委員協議会」「市」「本会」による協議を開催しました。

コロナ禍において、民生委員児童委員協議会における会議や研修会の開催も自粛せざるを得ない状況が続くなか、本会のネットワーク環境を活用したICT環境整備の準備に取り組みました。

(4) ふれあい・いきいきサロンの推進(熊本市受託事業)

校区社会福祉協議会を中心に95校区650か所で「ふれあい・いきいきサロン」が開催されていますが、コロナ禍のなか活動自粛等の判断を迫られた年となりました。判断に迷うサロン運営者等からは多くの相談があり、その都度相談に応じてきました。

そのようななか、寄せられた相談内容やご意見を基に、ふれあい・いきいきサロン開催の参考としていただければと冊子「新しい生活様式の中でのふれあい・いきいきサロン活動について」を発行し、運営者をはじめ校区社会福祉協議会や単位民生委員児童委員協議会等へ配付しました。

(5) ジュニアヘルパー養成事業(熊本市受託事業)

コロナ禍において通常の訪問活動がむずかしいなか、中学生に絵手紙やメッセージカードを作成してもらい民生委員・児童委員を通じて地域の高齢者に届けていただくことで、世代間交流を推進しました。新型コロナウイルス感染症の影響により人との接触機会が減少するなか、中学生のメッセージを受け取った高齢者にわざわざながらも生活への変化があり、中には中学生へ返事を書かれた方もいるなど、直接会えなくとも交流を図ることができました。

また、地域の高齢者施設へも配付し掲示していただくなど、多くの高齢者にメッセージを届けました。

[取り組み状況]

実施中学校数	メッセージカード数	配付施設数(市老施協会員施設)
5校(各区1校)	713枚	13施設

(6) 災害時要援護者支援事業(熊本市受託事業)

災害時に自力での避難が困難であったり災害情報が伝わりにくい方々を対象とした「要援護者登録者名簿」を地域団体の長に配付し、関係機関とも情報を共有することで、日ごろの見守り活動と連動した支援体制の構築に努めました。

(7) 熊本市社会福祉協議会自主避難サポート事業(旧高齢者SOSサービス事業)

高齢者など発災時に支援が必要な方々(要配慮者)の地域生活不安の解消に向けて、社会福祉施設等と連携し、一時的な避難先として活用いただくための事業を展開しました。旧高齢者SOSサービス事業より順次見直しを行っており、今年度は新たに1施設との協定締結に至りました。

しかしながら、新型コロナウィルス感染症の影響により施設等における要配慮者の避難受け入れがむずかしい状況にあったことから、2寺院に呼びかけ要配慮者受け入れのご協力をいただきました。

[自主避難サポート事業協定締結校区社会福祉協議会及び施設]

城南校区社会福祉協議会／住宅型有料老人ホーム むつみ・近見

[協力寺院]

光顕寺(南区)・良覚寺(南区)

[延べ避難者数] 2名

(8) ふれあいランチ給食サービス事業

地域内の見守り活動の一環として、在宅の高齢者等への給食サービスを通じ、高齢者等を地域で見守るネットワークづくりを支援しました。

[ふれあいランチ給食サービス実施状況]

実施校区数	12校区	延べ食数	4,503食
※総実施校区数は31校区だが、新型コロナウィルス感染症の影響により活動自粛が多かったもの。			

(9) 命のバトン事業への支援の推進

主に校区社協の見守り活動の一環として、緊急時連絡先等の必要な情報を救急隊員等にいち早く伝達する「命のバトン事業」の支援に努めました。

[配布状況]

配布校区数	4校区	配布本数	320本
※事業実施校区において、当年度申請があった校区数及び本数を掲載しているもの。			

(10) 地域団体との連携強化

◎障がい部会の運営

障がい者団体間や関係機関との連絡調整等を図り、障がいのある方々の地域での暮らしを支えるため、障がい部会への支援を行いました。

また、例年であれば、障がい者福祉の向上推進を目的に研修会を開催するところですが、コロナ禍のなか、部会委員の安全を考慮し開催を見合わせました。

(11) 熊本市介護保険センター・ポイント制度事業(熊本市受託事業)

高齢者による介護保険施設等での支援活動に評価ポイントを付与することで、高齢者の地域貢献活動を推進するとともに、支援者(センター)自身の介護予防を通して、元気でいきいきとした地域づくりに向けた事業を展開しました。

また、令和元年度より「介護予防センター養成講座」修了生のうち希望する方は本制度へ登録し、施設に加え、新たに「ふれあい・いきいきサロン」や「くまもと元気くらぶ」等の地域が行う介護予防活動においてもセンター活動を行うことが可能になりました。

ア 対象者

- ・熊本市の介護保険第1号被保険者(65歳以上)の方
- ・介護保険サービスを利用していない方(要支援要介護認定を受けない方)

イ 広報活動

- ・熊本市社会福祉協議会ホームページ等に掲載
- ・市社会福祉協議会区事務所及び市総合出張所等にパンフレットを設置
- ・校区社協ブロック会議において制度説明の実施
- ・地域包括支援センター連絡会において事業説明の実施
- ・リーフレットの作成

(12) 地域福祉活動を担う人材育成(ボランティアセンター事業)

ア. ボランティアセンター機能強化

●ボランティア活動者の把握、活動の促進

ボランティア活動を支援するため登録者の把握、活動への相談対応に努めました。

ボランティア登録数		ボランティア相談件数	
個人登録	グループ登録	来所相談	電話相談
511名	27,402名(192団体)	561件	567件

●ホームページ「登録フォーム」の作成

ボランティアの登録・依頼について、窓口対応が主となっている。市社協ホームページ上で、パソコンやスマートフォン等より登録、募集、依頼ができる「登録フォーム」を作成しました。

- ・ボランティア活動がしたい(個人、団体)
- ・ボランティアに来て欲しい(依頼)
- ・ボランティア募集情報(募集一覧、ニーズ通信)

●広報活動

- ・ボランティア情報紙「ニーズ通信」の発行

発行回数	発行部数	発行先
2回	2,000部	登録者、学校、企業、市総合出張所等

- ・SNSを活用した情報発信 (Twitter、Facebookによる情報提供)

●第41回くまもと市民ボランティア週間

市民の皆様にボランティア活動の意義・役割・必要性の認識を深めていただき、この週間をきっかけに「誰もが」、「いつでも」、「どこでも」、「気軽に」、「楽しく」ボランティア活動に参加できる地域づくりを目指して取り組みを予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止いたしました。

期間:令和2年11月7日(土)～11月14日(土)

- (1)環境美化活動
- (2)市民パレード
- (3)ボランティア講演会
- (4)ボランティアの広場

イ. 地域福祉活動を担う新たなボランティア人材育成

地域共生社会を担う福祉人材を育成するため、各養成講座の計画に取り組みました。

●傾聴ボランティア養成講座の開催

地域社会で孤立しがちな方々の話の聴き役となる「傾聴ボランティア」を養成し、福祉施設等でのボランティア活動つなげられるよう計画しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止いたしました。

開催日(中止)	会場	参加者数
令和2年10月7日(水)～28日(水)の水曜日開催(全4回)	市民会館シーアーズ夢ホール 2階会議室7	—

●傾聴ボランティア アフターフォロー研修会

傾聴ボランティア養成講座受講者に対し、施設において実践活動を行うためのアフターフォロー研修会を計画しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止いたしました。

ウ. 繼続したボランティア活動につなげるための仕組みづくり

●ボランティアコーディネートの充実

依頼者及びボランティアとのマッチングがスムーズに行われる体制づくり及びボランティアの受け入れに向けてコーディネーターの育成と協力体制の構築に努め、計画をしておりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、ボランティアコーディネート養成講座を中止いたしました。

[ボランティアコーディネート件数]

依頼数	11件	派遣数	7件
-----	-----	-----	----

[ボランティアコーディネーター養成講座]

ボランティアを受け入れている福祉施設、医療機関等の職員を対象にボランティアの受け入れにあたり専門的な知識と技術向上を図ることを目的とした講座を計画しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止いたしました。

●ボランティアアドバイザー連絡協議会への支援

ボランティア登録・相談コーナーにボランティアアドバイザーを配置し、ボランティア活動者の抱える悩みや相談に対応することで、活動の円滑化に努めるための相談コーナーを設置予定でしたが新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止いたしました。

●ボランティア連絡協議会への支援

熊本市ボランティア連絡協議会による、個人及び団体の自主的・主体的なボランティア活動に向けた研修会・広報誌「愛声優声」発行による広報活動等を支援するため職員を派遣しました。

〔職員派遣回数〕

役員会	代表者会	広報委員会
4回開催	書面決議	4回開催

エ. 地域を基盤とした福祉教育の推進

●ボランティア出前講座の開催

学校、病院、企業、地域からの依頼に応じて、職員やボランティアアドバイザーが講師となり、講演や体験学習を通してボランティアへの意識向上、活動の推進に努めました。

〔職員派遣回数〕

小学校	中学校	高等学校	その他
4校	2校	0校	0
内容:車いす、アイマスク、高齢者疑似体験学習、福祉講話、災害ボランティアと災害ボランティアセンターについて			

●高校生ワークキャンプ事業

福祉施設等の協力により、体験学習、施設利用者とのふれあいを通して、福祉への関心を高めるとともに、ボランティアに対する意識向上を図る目的として計画をしておりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止しました。

オ. 災害ボランティアセンター設置運営体制の拡充及び支援体制の強化

●熊本市災害ボランティアセンター設置場所に関する協定

市の要請により熊本市社協が、災害ボランティア活動の支援拠点として災害ボランティアセンターを設置・運営することとしている。今後、大規模災害が発生した場合に、災害ボランティアセンターの設置及び運営を迅速かつ継続的に行うため、必要なスペースを有する適切な場所で長期間設置可能な候補地を選定し、災害に備える必要があり、熊本大学と熊本保健科学大学の両大学、熊本市及び熊本市社会福祉協議会の三者で「災害ボランティアセンターの設置場所に関する協定」を締結しました。

締結日	令和2年8月24日(月) 15:45~16:15
会 場	熊本市役所 5階 庁議室
出席者	熊本市長、熊本大学学長、熊本保健科学大学学長 熊本市社会福祉協議会会长、他関係者

●地域防災事業

地域福祉活動の延長線上に災害ボランティア活動があると捉え、地域の防災・減災活動に貢献することを目的に、職員が防災士の資格を取得します。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、開催されませんでした。

●災害ボランティア活動支援(令和2年7月豪雨における支援活動)

令和2年7月に発生した豪雨災害により設置された八代市災害ボランティアセンターへ 職員を派遣しました。また後方支援として、災害救援街頭募金活動を計画しましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止いたしました。

[職員派遣]

派遣期間	令和2年7月13日(月)～令和2年9月13日(日)
派遣先	八代市災害ボランティアセンター
派遣職員数(延べ人数)	140名派遣

派遣期間	令和2年9月17日(木)～令和2年9月20日(日)
派遣先	人吉市、球磨村災害ボランティアセンター
派遣職員数(延べ人数)	16名派遣

[令和2年7月豪雨災害救援街頭募金]

活動日時	令和2年8月24日(月)
活動場所	サンロード新市街、下通アーケード
寄付先	八代市社会福祉協議会

(9月6日、12日へ変更するも、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止となりました。)

2. 生活支援部門

※事業実績参考資料3～5ページ参照

(1) 生活困窮者自立相談支援事業及び家計相談支援事業の拡充(熊本市受託事業)

制度の狭間におちいった生活困窮者の自立と尊厳を確保することを目的として、自力では解決できない複雑に絡み合った課題について相談者一人ひとりに寄り添い、各種関係機関との連携を図りながら困窮状態からの脱却に向け、総合相談支援を実施しました。

[(自立)新規相談者数及び相談件数]

相談者数	5,233名
相談件数	18,103件

[(家計)新規相談者数及び相談件数]

相談者数	3,108名
相談件数	7,437件

(2) 総合相談・貸付事業の効果的な運営

ア. 生活福祉資金貸付(県社協受託事業)

貸付の迅速かつ適正な執行により、低所得者や高齢者、障害者の生活を経済的に支えるとともに、民生委員・児童委員と連携しながら、在宅福祉及び社会参加を促進しました。また、適宜、民生委員・児童委員を対象とした研修会を開催しました。

〔貸付件数及び貸付金額〕

貸付件数	41件	貸付金額	42,480,982円
------	-----	------	-------------

イ. 新型コロナウイルス特例貸付(県社協受託事業)

[受付件数及び申請金額]

資 金 名	申請金額	決定金額
緊急小口資金	8,108 件	1,388,520,000 円
総合支援資金(初回)	4,647 件	2,407,100,000 円
総合支援資金(延長)	1,724 件	890,450,000 円
再 貸 付	1,180 件	627,540,000 円
合 計	15,659 件	5,313,610,000 円

ウ. 福祉金庫貸付(熊本市補助事業)

生活保護世帯や生活困窮世帯の自立に向けた手段の一つとして、一時的な小口貸付を行いました。また、滞納者に対しては、定期的に償還督促を行うことで返済を促すとともに、不納欠損処分を審議する福祉金庫貸付審査会を開催し、債権整理を行いました。

[貸付件数及び貸付金額]

貸付件数	43 件	貸付金額	3,098,000 円
------	------	------	-------------

(3) 住宅確保要配慮者支援事業(熊本市受託事業)

保証人がなく住宅の確保が困難な方々(住宅確保要配慮者)が地域で日常生活が送れるよう、賃貸住宅契約時に求められる保証を行うとともに、民生委員・児童委員やささえりあ等の関係機関と連携し包括的かつ継続的に支援しました。なお、熊本地震の被災者からの相談も多く寄せられました。

(4) 日常生活自立支援事業(熊本市補助事業)

契約者の適正で円滑な支援に向けて、医療・法律・福祉等各分野の専門職から構成される「契約締結審査会」での助言を得ながら、行政や地域包括支援センター等関係機関と連携により事業を推進しました。また、業務の管理体制の向上と効率化を図るためシステムを導入し、相談待機者の減少に務めました。

[契約の状況]

新規契約件数	43 件	解約・終了報告件数	31 件
--------	------	-----------	------

[日常生活自立支援事業会議、研修への参加状況]

会議・研修名等	開催日	参加者数	開催地
日常生活自立支援事業所長会議	11月24日	2名	リモート
専門員実践力強化研修会Ⅱ		3名	オンデマンド・リモート
地域福祉権利擁護事業担当職員研修会		※中止	熊本市
市町村社協地域福祉権利擁護事業実務者連絡会議		※中止	熊本市

[地域生活支援員研修会の実施および参加]

会議・研修名等	開催日	参加者数	開催地
熊本県地域福祉権利擁護事業生活支援員等研修会	12月18日	3名	熊本市
熊本市日常生活自立支援事業生活支援員研修会		※中止	熊本市
		※中止	

[熊本県運営適正化委員会 運営監視部会への参加 5回]

(5) 成年後見事業(熊本市補助事業)

ア. 法人後見事業

法人後見協力員とともにきめ細やかな法的支援を行うとともに、「成年後見制度の利用の促進に関する法律」の施行を反映し、利用促進に向けた地域連携ネットワークの構築をすすめてまいりました。

[受任件数(累計)]

後見	保佐	合計
29件	10件	39件

[登録等の状況]

市民後見バンク登録者	9名
法人後見協力員の雇用	5名

[法人後見事業実施社協視察および意見交換の実施]

12月15日 大分県日田市社会福祉協議会から視察受入

[法人後見事業に関する会議 研修への参加状況]

会議・研修名等	開催日	参加者数	開催地
令和2年度成年後見制度利用促進研修	2月22日	3名	リモート
令和2年度家事関係機関との連絡協議会	10月21日	2名	熊本市
成年後見制度利用促進体制整備研修(基礎研修)		2名	オンデマンド・リモート
成年後見制度利用促進体制整備研修(応用研修)		2名	オンデマンド・リモート

イ. 市民後見人養成事業(熊本市受託事業)

地域における成年後見制度の担い手として市民後見人養成講座を開催するとともに、修了者の意向により日常生活自立支援事業の地域生活支援員として活躍の場を提供した。また、修了者を対象としてさらなる研修の機会として、フォローアップ研修会を開催しました。

[市民後見人フォローアップ研修]※DVD配付による自宅研修

開催時期	研修時間	参加者数
1月27日配付/2月26日レポート提出	DVD(4.5時間)	36名

[市民後見人候補者の推薦 1名]

(6) 応急仮設住宅支援事業(熊本市受託事業)令和3年3月末で事業受託修了

本市内1か所の応急仮設住宅に入居中の被災者に対して以下の支援を行いました。

- 入居者の見守り・安否確認
- 入居者の健康促進
- 入居者が抱える専門的な悩み相談
- 集会所・談話室の管理・運営
- 仮設住宅入居者くらし再建連絡会議への参加

(7) 地域における相談機能の充実

住民にとって身近なサテライト型相談所である「心配ごと相談所」の運営、相談に対して、適宜支援しました。

(1) 訪問介護事業

ア. 訪問介護事業(介護保険法)

要介護状態にある高齢者等に訪問介護員を派遣し、利用者の有する能力に応じ自立した生活を営むことが出来るよう、生活全般にわたる援助を行いました。

〔介護保険法における利用状況〕

利用者総数(延べ)	981名	月平均利用者数	82名
-----------	------	---------	-----

※介護予防訪問介護・介護予防日常生活支援総合事業も含む。

〔きずなホームヘルプサービス(制度外)における利用状況〕

利用者総数(延べ)	8名	月平均利用者数	0.7名
-----------	----	---------	------

イ. 障がい福祉サービス事業

障害者総合支援法に基づき、利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことが出来るよう、また、利用者の心身機能が維持できるよう、介護の援助を行いました。

〔利用状況〕

利用者総数(延べ)	108名	月平均利用者数	9名
-----------	------	---------	----

ウ. 熊本市養育支援家庭訪問事業(熊本市受託事業)

熊本市産後ホームヘルプサービス事業実施要綱に基づき、出産した母親の体調不良等で家事や育児が困難な家庭へホームヘルパーを派遣し、家事並びに育児の支援事業

〔利用状況〕なし

(2) 居宅介護支援事業

要介護状態にある高齢者等からの相談に応じ、介護支援専門員が適切な居宅サービスが利用できるよう、ケアプランを作成し、関係機関との連絡調整等を行いました。

〔利用状況〕

利用者総数(延べ)	2,252名	月平均利用者数	188名
-----------	--------	---------	------

※介護予防のケアプラン作成も含む。

(3) 要介護認定調査事務事業(受託事業)

要介護認定に係る訪問調査を熊本市や熊本市外の各市町村から委託を受け、介護支援専門員の資格を有した者が訪問調査を行いました。

〔調査件数の状況〕

熊本市(5区)	2,310件	月平均 192件
市 外	262件	月平均 22件
合 計	2,572件	月平均 214件

(4) 養護老人ホーム運営

入所者一人ひとりの身体的精神的能力に応じた支援により、安全に、楽しく日常生活が過ごせるよう保健・福祉・医療の関係機関と密接な連携を取りながら質の高い処遇計画を策定するとともに、介護が必要な方には介護サービスを利用した処遇計画を作成する等きめ細やかな支援を行いました。

また、地域に開かれた施設を目指し、地元自治会、小中学校、民生児童員協議会等と連携して、「ふれあいグランドゴルフ大会」「リフレッシュダンスの集い」入所者家族や地域住民のみなさまとのふれあいの場として「秋まつり」を開催予定しておりましたが、今年度は新型コロナ感染防止対策の観点から、予定していた全ての行事を自粛しました。

4. 法人運営(総務)部門

※事業実績参考資料8ページ参照

【財政基盤の強化】

(1) 会費(会員)確保の取組及び寄付金

地域福祉活動の充実につながる自主財源を確保するため、法人賛助会費の增收に努めました。

また、寄付金収入については、香典返し寄付金等市民の皆さまから多くのご寄付をいただきました。

一方、市民賛助会費(住民賛助会費)については、会費としてのあり方見直しに時間を要し、積極的な周知啓発までには至りませんでした。

[寄付金収入]

香典返し寄付金	2,286千円
一般寄付金	78,976千円

[会費収入]

正会費	2,255千円
市民賛助会費	23千円
法人賛助会費	630千円

(2) いきいき市民福祉基金の運用

熊本市と熊本市社協が共同出資で創設した基金の運用益を、民間団体等が行う自主的な福祉活動に対し助成しました。また、助成申請件数減少への対応として、助成額を対象経費の2分の1以内から4分の3以内の額(30万円を上限)とするなど助成内容の見直しや周知のあり方等を検討しました。

[資金運用の状況]

購入先	銘柄	額面	購入日	償還(満期)日	利率	運用益(利息)
SMBC 日興証券(株)	120回利付国債(20年)	1億	2011.11.7	2030.6.20	1.6%	1,600,000円
ふくおか証券(株)	328回利付国債(10年)	1億	2013.9.24	2023.3.20	0.6%	600,000円
みずほ証券(株)	10回利付国債(30年)	1億	2014.3.20	2033.3.20	1.1%	1,100,000円
みずほ証券(株)	10回利付国債(30年)	1億	2014.9.22	2033.3.20	1.1%	1,100,000円
みずほ証券(株)	154回福岡北九州高速道路(20年)	1.7億	2019.3.15	2039.3.15	0.497%	844,900円
計		5.7億				5,244,900円

[助成事業状況]

助成区分	件数	助成金額
公募による助成金支出	14件	2,233千円
社会福祉協議会自主事業への助成金支出	1件	500千円

(3) 地域貢献型(災害対応)自動販売機の設置推進事業

地域貢献型(災害対応)自動販売機の設置拡大に向けて、様々な機会を通じて周知に努めましたが、設置拡大にはつながりませんでした。

[設置個所数 30カ所]

【組織体制の強化】

(1) ガバナンス体制の確保(信頼性の高い事業運営)

ア. 理事会の開催状況

回	開催日	出席者数	議事内容
第1回	令和2年6月4日(木)	7名	<ul style="list-style-type: none">・令和元年度事業報告について・令和元年度決算報告について・職員給与規程の一部改正について・事務分掌規程の一部改正について・愉和荘運営規程の一部改正について・愉和荘契約入所取扱規程の制定について・評議員候補者の推薦について・第2回評議員会の招集について・会長の職務執行状況報告について・常務理事の職務執行状況報告について
第2回	令和3年2月17日(水)	8名	<ul style="list-style-type: none">・令和2年度会計収入支出補正予算について・評議員選任・解任委員会委員の選任について・評議員候補者の推薦について・第3回評議員会の招集について・会長の職務執行状況報告について・常務理事の職務執行状況報告について
第3回	令和3年3月23日(火)	9名	<ul style="list-style-type: none">・令和3年度事業計画について・令和3年度会計収入支出予算について・定款の細則の制定について・事務分掌規程の一部改正について・職務権限規程の一部改正について・経理規程の一部改正について・職員就業規則の一部改正について・法人の設置経営する施設長及び重要な職員の選任について・役員等賠償責任保険に係る保険契約の内容について・福祉サービスに関する苦情解決第三者委員の選任について・第3回評議員会の招集について・基盤強化計画について

イ. 評議員会の開催状況

回	開催日	出席者数	議事内容
第1回	令和2年4月3日(金)	9名	・令和2年度事業計画について ・令和2年度収入支出予算について ・理事の選任について
第2回	令和2年6月19日(金)	10名	・令和元年度事業報告について ・令和元年度決算報告について
第3回	令和3年2月25日(木)	10名	・令和2年度会計収入支出補正予算について
第4回	令和3年3月31日(水)	11名	・令和3年度事業計画について ・令和3年度会計収入支出予算について ・会員規程の一部改正について ・理事の選任について

ウ. 監事監査の実施状況

実施日	出席者数	実施内容
令和2年5月22日(金)	2名	・令和元年度事業報告及び会計収入支出決算について

エ. 各種委員会の開催状況

委員会名	開催回数
いきいき市民福祉基金運営委員会	2回
ボランティアセンター運営委員会	1回
生活福祉資金貸付調査委員会	5回
福祉金庫審査委員会	1回
日常生活自立支援事業契約締結審査会	10回
法人後見事業運営委員会	2回
法人後見受任調整会議	5回
住宅確保要配慮者支援事業支援調整会議	13回
住宅確保要配慮者支援事業関係機関等調整会議	0回

(2) 職員の人材育成

ア. 職場内外の課題別専門研修への参加及び階層別職員研修への参加

期日	研修名	参加者
令和2年12月23日	「社協・生活支援活動強化方針」普及・促進とチェック クリスト活用のための研修会(市町村社協トップセミナー) 【オンライン研修会】	1名

イ. 各種会議等への参加による情報共有、他社会福祉協議会との連携確保

※新型コロナウィルス感染症の影響により、書面または、webによる開催となった。

(3) 情報力の強化(広報紙による啓発活動)

区事務所だよりの発行、ホームページを通じて本会事業及び福祉活動の情報を広く発信し、市民の福祉意識の啓発に努めました。

(4) その他の事業推進

ア. 障がい者成人式の開催

障がいのある方の成人をお祝いすることを目的とし、障がい者成人式を開催予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止いたしました。

イ. 車いす貸出事業

在宅において車いすが必要な高齢者、障がい者、疾病等で歩行困難な方及び学校等で行う車いす体験に対し、短期間無料で貸出を行いました。

〔貸出件数 108件〕